

# 静岡県教育委員会

## 議事録

平成 30 年度 第 19 回定例  
2 月 15 日（金）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 31 年 2 月 15 日に教育委員会第 19 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 31 年 2 月 15 日（金） 開会 13 時 30 分  
閉会 15 時 00 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀  
委 員 渡 邊 靖 乃  
委 員 藤 井 明  
委 員 小野澤 宏 時

事務局（説明員） 鈴 木 一 吉 教育部長  
松 井 和 子 教育監  
渋谷 浩 史 理事（総括担当）  
赤 石 達 彦 理事兼社会教育課長  
若 月 伸 隆 教育総務課長  
赤 堀 健 之 教育政策課長  
木 野 雅 弘 財務課長  
須 山 智 佐 子 福利課長  
宮 崎 文 秀 義務教育課長  
小野田 裕 之 高校教育課長  
山 崎 勝 之 特別支援教育課長  
名 雪 元 健康体育課長  
中 川 好 広 文化財保護課長  
山 田 貞 己 静岡教育事務所長  
太 田 修 司 静岡西教育事務所長  
三 科 守 中央図書館長  
塩 崎 克 幸 総合教育センター所長  
大 石 正 佳 教育総務課参事

#### 4 その他

- (1) 第 42、43、44、45、46 号議案は原案通り可決された。
- (2) 報告事項 1、2 は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の議事録の署名は、私のほか、渡邊委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。  
第 44、45、46 号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思う  
が、異議はないか。  
全 委 員： 異議なし。  
教 育 長： それでは第 44、45、46 号議案は非公開とする。

**第 42 号議案 平成 31 年 2 月県議会定例会に提出する報告書**

教 育 長： 第 42 号議案「平成 31 年 2 月県議会定例会に提出する報告書」につ  
いて、赤堀教育政策課長より説明願う。  
教育政策課長： <議案についての説明>  
教 育 長： 質疑等はあるか。  
全 委 員： (特になし)  
教 育 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。  
全 委 員： (異議なし)  
教 育 長： 第 42 号議案は原案どおり可決する。

**第 43 号議案 学校における業務改革プラン**

教 育 長： 第 43 号議案「学校における業務改革プラン」について、赤堀教育政  
策課長より説明願う。  
教育政策課長： <議案についての説明>  
教 育 長： 質疑等はあるか。  
渡 邊 委 員： 学校における業務改革プランを配布した後に、それぞれの場所におい  
て取り組みが始まっていくことと思うが、改善の目標値といったような  
ものを我々が目にする機会はあるか。  
教育政策課長： このプランの進捗状況を管理するため、各学校からデータをもらう  
形になる。2 月、3 月に行っている各学校に対する調査の中に、この目  
標に関するものを入れて、実際にどういう形で反映されているかといっ  
たところは、確認していくつもりである。  
渡 邊 委 員： 現場の先生方から思わぬアイデアが生まれるということも十分にあり  
得るため、様々な所属との情報共有をお願いしたい。  
藤 井 委 員： このプランは、小・中学校に関しては市町の教育委員会に対して示し  
て普及させるとのことだったが、高校と特別支援学校に関しては、どう

いうアプローチをするのか。

教育政策課長： この資料を各学校において、例年提出を受けている学校経営計画書の中で、改革プランを踏まえた取組目標を記載して、取り組むという形になる。

藤井委員： 小・中学校と異なり、高校は直轄になるため、我々は直接リードしていく立場にあるため、アプローチの仕方も、単に学校の計画書を確認するだけではなく、もっと業務改革の実現性が高まるような工夫が必要ではないか。

教育政策課長： その点については、高校教育課、特別支援教育課が各学校をリードしていくという形になると思う。

藤井委員： 業務改革プランは、作成して終了となつては意味がない。年度が終了した時点では、レビューをしようと思うが、途中経過がないがしろになってしまいかねない。そういう意味で、もう少しきめ細かいフォローをすることによって、改革を推進させる必要がある。

教育政策課長： 藤井委員御意見のとおり、学校現場での取り組み状況は、常に見ていかなければならないと思う。

藤井委員： 高校でより鮮明な成果が打ち出されると、小・中学校にも良い意味で反映していくと思う。計画やレビューのみで終了ということにならないようにしていただきたい。

教育長： 他に質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

教育長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全委員： (異議なし)

教育長： 第43号議案は原案どおり可決する。

## 報告事項1 コアスクール報告書

教育長： 報告事項1「コアスクール報告書」について、小野田高校教育課長より説明願う。

高校教育課長： <報告事項についての説明>

教育長： 質疑等はあるか。

藤井委員： コアスクールの事業が、いつからどういう形で始まったのか経緯は承知していないが、この資料に記載されている30数校は、自ら手を挙げた学校ということで良いか。

高校教育課長： そうである。

藤井委員： 自ら手を挙げてきている学校は、現場での意識を持っていると思われるので問題はないが、むしろ手を挙げない学校に対して、どのように底上げをしていくか、という切り口が見えてこない。もう1点、コアスクール事業の目的について、資料を見ると進学、学力、英語とあり、全て試験で評価されるような項目ばかりとなっているが、技芸を磨くという県として非常に大きな目標があることに對して不整合だと感じる。

高校教育課長： コアスクール事業については、魅力ある学校づくり推進事業という1億円規模の事業のうちの一つであり、4,500万円ほどをこのコアスクールに使用しているが、残りの5,000万円ほどについては、技芸のほうの取り組みに予算を充てている。予算の用途としては、民間熟練技能者の活用、資格取得支援、全国大会への出場経費などである。

藤井委員： コアスクールのプログラムとは別ということか。

高校教育課長： そうである。ただ、コアスクール自体は確かに進学系の学校が多い状況となっている。

藤井委員： 進学系をやってはいけないということではない。学力だけではない切り口の対応もあるのであれば、これはこれで良いと思う。あとは、やはり手を挙げない学校に対してどのように後押しをしていくかという観点が欠けているように思う。学力においても、学力以外の分野においても関わらない学校があるとすると、何の特色もなくなってしまう危惧がある。全ての高校が一様に対象となるとは思わないので、難しい問題であると思うが、やり方にもう少し違うアプローチがあってもいいのではないかと感じる。

高校教育課長： 手を挙げない学校の底上げ方法については、また課内で検討する。

藤井委員： 例えば、それぞれのカテゴリーにおいてどのように区分けをするかというのが1点、カテゴリーに分けた中で、半分は手を挙げさせて、半分は県が指名指定するというような工夫があっても良いと思う。

教育部長： もともと、この事業は今年度から実施した新規事業である。高・大接続改革や、新しい入試制度が始まる中、子どもたちに自ら課題を考え、自ら解決策に取り組む、いわゆる生きる力を身に付けさせる取り組みを、ということで、これまで学校経営予算という枠の中でやっていたものを、新たに1億円の規模で事業化した。この取り組みについては、校長や学校の責任で手を挙げさせて、こちらからアプローチするというよりは、学校に主体性を持たせて、ある意味競争をさせようという風に考えている。この項目は、学力向上や大学入試といった学力の名前はついていますが、実際には、地域の人たちと一緒にいろいろな課題を解決するフィールドワークをやってみたり、という話が上がっている。

藤井委員： 名前が中身と全然整合していないということか。

教育部長： 項目における指標は各学校で設定しており、例えば難関大学への合格者数という指標があるが、それは一つの目安に過ぎない。この報告書を初めて読んだ際、偏差値が上がったとか、大学へ入学した生徒が増えたというのは結果論であり、子どもたちがどのように変化したかという点をちゃんと報告書でまとめなければならないという宿題を出した。この報告書では、まだ不十分であると考えている。

渡邊委員： まさに今部長から御説明いただいたことを言おうと考えていたが、自分の人生の目標を立てて、それを実現するために行く学校をどのように選ぶのかという考え方をちゃんと身につけて、世の中に出すためのプログラムではなかったかという点で、この報告書のつくりは非常に不満で

ある。

教育部長：先ほども説明させていただいた通り、コアスクールの事業については1年目であったため、どうしてもこれまでのように難関大学者数といった話がでてくる面がある。確かに一つの指標ではあると思うが、今後は、もっと違う側面で工夫をしていくということが必要であると考えている。確かに、指標は設定しなければいけないし、PDCAを回さなければいけないということはあるが、校長先生方が来た際、指標にとらわれ過ぎず、子どもがどのように変わったかというところをしっかりと押さえて欲しいということを伝えた。渡邊委員の御意見にあった観点をもうちょっと反映させていきたい。

高校教育課長：これはまだ継続事業で、来年度もあるため皆さんからいただいた意見を生かしたい。

藤井委員：予算との兼ね合いで、現実的には避けられない問題ではあると思うが、本来は単年度で評価する内容ではないと思う。3年、5年、10年して、どういう成果が積みあがったかが分かる。それを単年度で見ていくと、どこの大学に何人入ったとか、そんなレベルの話になってしまう。成果の監察をどのようにしていくかということに関しても、メスを入れるべきである。

教育部長：他に意見は無いか。

全委員：（特になし）

教育部長：報告事項1を了承する。

## 報告事項2 海外渡航の事例集

教育部長：報告事項2「海外渡航の事例集」について、渋谷理事より説明願う。

理事（総括担当）：＜報告事項についての説明＞

教育部長：質疑等はあるか。

藤井委員：こうした活動の中で、事故はなかったのか。

理事（総括担当）：事故の報告については、もらった記憶がない。ただ、焼津水産高校がタイのバンコクに行った際、爆発事件が発生した関係で安全確認を行ったことがあった。結果としては、バンコク市内で発生した事件であり、バンコク市内は研修先ではなかったため、安全ではあったが、そういったことはあった。

藤井委員：例えば修学旅行で学年全体が団体として移動するとき、リスク管理の観点からすると一つのフライトで全員が一緒というのは、問題がある。複数のフライトに分けるとか、時期をずらすとか、経費も時間もかかってしまって対応が大変だとは思いますが、一つの便で全員というのは避けるべきではないか。

理事（総括担当）：海外の場合、全校で行っているというケースは、半分に満たないくらいであると思う。国内の場合は、ほぼ全校が多い。

藤井委員：ことが起こってからでは遅いため、リスク管理はしっかり考えてやら

なければならない。この事例集は、海外体験という側面でまとめられているが、国内で様々な海外に関連したものに触れる場面もたくさんあるので、必ずしもグローバル教育イコール海外に行くこと、あるいは外国人との接点に限らないという観点から工夫ができるように思う。

教 育 長： 他に意見は無いか。  
全 委 員： （特になし）  
教 育 長： 報告事項1を了承する。

#### **<非>第44号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

#### **<非>第45号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

#### **<非>第46号議案 退職手当返納命令処分に当たり人事委員会に諮問する処分案**

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、平成30年度第19回教育委員会定例会を閉会とする。